

緊急課題解決 1

命を守る緊急減災プロジェクト

【主担当部局：防災対策部】

プロジェクトの目標

県民の皆さんの命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画（仮称）」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の推進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標を達成し、実践取組についても10項目のうち9項目で目標を達成しました。残る1項目についても達成率が98.6%でほぼ達成と判断できることから、県内各地域において防災・減災対策が「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
緊急減災に向けた行動項目（アクション）の進捗率	/	30.2%	61.8%	1.00	83.8%	100%
	-	37.5%	65.6%		/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目（アクション）の進捗率の平均値
26年度目標値の考え方	殆どの取組が平成25年度の目標を達成できたことから、平成26年度目標についても、当初の計画に沿って83.8%と設定します。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「『逃げる』ための課題」を解決するために	緊急に減災対策を実施する市町の数	/	29市町	29市町	1.00	29市町	29市町
		29市町	29市町	29市町		/	/
	防災講演会、研修会等への参加促進	/	8,500人	10,000人	1.00	10,000人	10,000人
		8,000人	10,376人	11,247人		/	/

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	目標達成 状況	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために	耐震基準を満たした住宅の割合	/	84.5%	86.4%	0.99	88.2%	90.0%
		82.2%	83.7%	85.2% (見込み)		/	/
	県立学校の耐震化率	/	99.0%	100%	1.00	100%	100%
		98.2%	99.4%	100%		/	/
	私立学校の耐震化率	/	88.4%	91.6%	1.00	92.4%	92.4%
		87.8%	90.1%	92.9%		/	/
	災害拠点病院等の耐震化率	/	71.4%	68.6%	1.00	71.4%	82.9%
		62.9%	68.6%	68.6%		/	/
3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために	新たな防災対策の計画的な推進	<p style="text-align: center;">策定・見直し</p>					
4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	/	50.0%	100%	1.00	100%	100%
		-	99.7%	100%		/	/
	防災に関連した人材の育成（累計）	/	80人	160人	1.00	240人	320人
		0人	62人	179人		/	/
5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために	脆弱化した海岸堤防の補強対策箇所（累計）	/	40か所	111か所	1.00	200か所	200か所
		-	55か所	150か所		/	/
	農地・漁港海岸保全施設等の整備延長（累計）	/	2,243m	2,964m	1.00	3,624m	4,134m
		1,680m	1,983m	2,965m		/	/

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	9,490	16,863	12,983	/

平成 25 年度の取組概要

【実践取組 1 「逃げる」ための課題解決】

- ①平成 24 年度に実施した、「Myまっぷラン」を中核とする「津波避難に関する三重県モデル事業」と、「三重県避難所運営マニュアル策定指針改定」を受け、地域における「Myまっぷラン」を活用した津波避難計画作成と、避難所単位の運営マニュアル作成を推進

- ②平成 25 年 4 月～5 月に、事業の意義、必要性についての理解を深めるため、地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、市町の防災担当職員への説明会を地域単位で 8 回開催。また、取組における防災人材の活用を図るため、みえ防災コーディネーターや三重のさきもりへの研修を実施し、協力体制を構築するとともに、取組が始まった地域への実地支援を展開
- ③市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援については、地域減災対策推進事業（地域減災力強化推進補助金）に、新たに災害時要援護者避難対策を設け、市町における災害時要援護者の個別避難計画の作成促進を図るとともに、災害時要援護者の避難対策用資機材として、けん引式車いす補助装置、ライフジャケットの整備を対象として追加。また、風水害対策として、新たに洪水・土砂災害避難対策を設け、洪水・土砂災害ハザードマップの作成や防災倉庫の整備を対象とするなど、市町の対策を促進（3 月末実績：28 市町、150 事業、補助金交付額 297,125 千円）
- ④防災啓発については、地域や住民が主体となった取組の紹介を中心に啓発番組（レッツ！防災）を放送（3 月末実績：40 本制作・放送）。防災シンポジウムについては、地域に根ざした内容となるよう市町等と連携し、志摩市、多気町において開催
- ⑤個人備蓄の推進を図るため、災害用物資「白い小箱」を活用した防災啓発活動（白い小箱運動）を展開（3 月末実績：18 か所）

【実践取組 2 地震による建物被害軽減に向けた課題解決】

- ①木造住宅の耐震診断や補強工事等に対する補助を実施。耐震化を促進するため、市町と連携して未耐震の住宅所有者への住宅訪問、診断を終えた方を対象とした耐震補強相談会を実施
- ②耐震改修促進法の改正に伴い、不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル、旅館等）の耐震化を促進するため、耐震診断及び耐震改修の補助制度を創設
- ③県立学校では、5 棟の解体により耐震化が完了。非構造部材の耐震対策については、平成 24 年度に実施した専門家（建築士）による点検結果に基づき各県立学校が作成した実施計画により、県立学校の全体計画を策定
- ④私立学校では、5 棟の耐震補強（改築）工事を実施
- ⑤災害拠点病院等 2 病院において耐震化工事を促進
- ⑥社会福祉施設については、特別養護老人ホーム 1 か所の耐震改修と保育所 6 か所の耐震診断に要する費用に対して助成するとともに、障害者入所施設の耐震化等を促進（耐震化 1 か所、高台移転 1 か所）

【実践取組 3 災害対応力強化に向けた課題解決】

- ①新たな防災・減災対策に取り組んでいくため、三重県防災会議の開催や専門部会の運営を行うとともに、地震・津波対策については、「三重県地震被害想定調査」を実施し、「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」を見直し、「三重県新地震・津波対策行動計画」を策定。風水害対策については、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」等の見直しに向けた基礎調査を実施（三重県防災会議及び石油コンビナート等防災本部員会議を 2 回開催。防災会議専門部会として、防災・減災対策検討会議を 2 回開催、被害想定調査委員会を 2 回開催。7 月 22 日～8 月 9 日に防災対策部長等による市町長訪問を実施）
- ②コンビナートの防災対策については、「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しに向けて、石油コンビナート防災アセスメント調査を実施
- ③災害対応力の充実・強化を図るため、実動訓練（9 月 1 日）において、救出・救助機関や医療機関との連携強化を図るとともに、図上訓練（7 月 18 日、2 月 7 日）を通じて災害対策体制を検証。伊賀広域防災拠点活動訓練（5 月 26 日）により災害時の後方支援活動を検証。また、県と市町の災害

時の広域支援体制の構築を図るため、派遣チームの編成を行い、台風接近時(9月15日、10月25日)に市町へ派遣。さらに物資支援体制と広域避難体制についての検討に着手(連携会議7月4日、1月29日、代表者会議8月7日、11月19日、12月26日)

- ④災害発生時に迅速で的確な応急復旧活動を実施するため、民間団体等との締結済の協定や覚書に基づく連絡体制等を年度更新するとともに、新たな協定締結について協議
- ⑤県全域の災害時医療活動を統括し調整する本部災害医療コーディネーター、地域における災害時医療活動を調整する地域災害医療コーディネーターを設置し、研修会を開催(本部災害医療コーディネーター5名、地域災害医療コーディネーター33名、災害医療コーディネーター研修会3回)
- ⑥DMAT(災害派遣医療チーム)隊員を対象とした訓練や研修への参加(広域医療搬送訓練1回、技能維持研修13名、ロジスティック研修8名、統括DMAT研修4名)
- ⑦訓練を通じて三重県災害医療対応マニュアルの実効性を確認(災害対策本部図上訓練2回、エマルゴ訓練1回、広域医療搬送訓練1回)
- ⑧地域の実情に即した災害医療体制の整備について検討・協議、情報交換等を行う地域災害医療対策会議を県内9地域で開催
- ⑨災害拠点病院を新たに1病院指定、災害拠点病院を補完する災害医療支援病院を8病院指定
- ⑩三重県地域医療再生計画を策定し、災害拠点病院の設備整備等を支援
- ⑪災害時に人員や物資などの交通(輸送)が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を推進
- ⑫大規模災害発生時に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備を推進。道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を推進するとともに、国・市町・建設企業との連携による訓練を実施
- ⑬地域住民の安全・安心のよりどころとして重要な交番・駐在所の防災機能の強化に取り組むため、平成24年度に引き続き、50か所の交番・駐在所に避難誘導用資機材等を整備

【実践取組4 自らの命を自ら守るための課題解決】

- ①学校における防災教育・防災対策を推進するため、「防災ノート」等を活用した防災教育が全ての公立小中学校及び県立学校において実施されるよう各学校へ配布
- ②学校防災のリーダーとなる教職員を養成する研修会を開催(平成24年度講義の補講2箇所、平成25年度研修を4箇所各2回)
- ③地域と連携した防災学習を232校、防災に関する訓練を388校で実施
- ④小中学校防災機能強化補助金を活用した資機材整備等に係る取組を実施(22市町)
- ⑤津波による浸水が予想され、想定される最大級の津波から避難するのに時間的な余裕が少ない高等学校及び避難に配慮が必要な児童生徒が在籍する特別支援学校にライフジャケットを配備(5校)するとともに、災害時の非常連絡手段としてすべての県立学校に衛星携帯電話を配備
- ⑥三重県の中学生が東日本大震災の被災地である宮城県を訪問し、被災地との交流を深めるとともに、現地を目で見て肌で感じる防災学習を実施(8月19日~22日)
- ⑦地域防災力向上のための人材育成については、男女共同参画の視点に配慮した防災・減災対策の推進や災害時要援護者を支援する体制整備を進めるため、特に女性を中心とした防災人材の育成を実施。また、県が育成する「みえ防災コーディネーター」、三重大学が育成する「三重のさきもり」など、地域や企業における防災の担い手となる人材の育成・活用を推進(3月末実績:みえ防災コーディネーター(女性)は、53名を認定。女性を中心とした専門職防災研修は、59名が修了。)
- ⑧企業の防災力を高めるため、地域別企業研修を開催するとともに、「みえ企業等防災ネットワーク」において地域と企業の連携を検討する分科会を設置し取組を展開

【実践取組 5 自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題解決】

- ①地震・津波による被害が懸念されるため、河川堤防、海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所の計画的な補強や耐震対策を推進。また、津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊危険箇所については、引き続き、避難地・避難路を保全するため急傾斜地崩壊防止施設の整備を推進
- ②風水害対策として、河川堆積土砂を撤去することにより、河川の流下能力を回復し、洪水被害の防止、軽減を図るとともに、撤去箇所の優先度や実施方法の考え方を検討し、当該年度の実施箇所や今後2年間の実施候補箇所を市町と情報共有する仕組みを3建設事務所で試行。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設については、引き続き、土砂災害防止施設による保全を推進
- ③津波被害が想定される沿岸地域において治山事業等で施工した避難路の安全な通行の確保などを行うための改修等を実施。また、農村地域における災害時の避難路を確保するため、農道の整備を進めるほか、津波や高潮による漁港及び背後集落の被害軽減を図るため、防波堤など漁港施設の整備、農地海岸及び漁港海岸の堤防整備を実施

【年間実施結果】

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

【実践取組 1 「逃げる」ための課題解決】

- ①「津波避難に関する三重県モデル」の水平展開について、地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、実践的なワークショップなど地域の取組への実地支援や財政支援を行った結果、熊野市有馬町の3地区で平成24年度に引き続き取り組まれたほか、新たに津市や明和町、南伊勢町などでも「Myまっぷラン」を活用した取組が始まるなど、合わせて6市町17地区で取組が行われました。また、市町独自の手法による津波避難計画作成の取組も、4市町27地区で行われました。
- ②「避難所運営マニュアル」についても、実地支援や財政支援を行った結果、津市内の2地区において作成に取り組まれたほか、志摩市や伊賀市でも取り組まれるなど、合わせて7市町15地区で取組が行われました。
- ③この2つの取組が、市町や地域において広く展開されるために重要なことは、取組の主体は地域と住民であるということであり、避難対策を推進するため、あらゆる機会を通じて「自ら考え、自ら作成し、自ら行動する」ことの必要性など、取組の意義をより一層、市町や地域に対し説明していく必要があります。
- ④地域減災力強化推進補助金については、津波避難施設や津波避難路整備、災害時要援護者避難対策事業など、28市町の150事業に対して297,125千円（3月末実績）を補助し、県内各市町の防災・減災対策の推進に活用されましたが、今後、補助制度の見直しに向け、市町の防災・減災対策の進捗状況について、検証を行っていく必要があります。

【実践取組 2 地震による建物被害軽減に向けた課題解決】

- ①木造住宅に対する耐震補強工事への補助の申込戸数は過去2番目の実績となりましたが、さらなる耐震化を進めるためには、耐震診断を終えた方が補強工事を実施するよう、直接促していく取組が必要です。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル、旅館等）の耐震化を促進するために、補助制度を確実に周知し、耐震診断及び耐震改修の支援を行う必要があります。
- ③県立学校については、平成25年度に耐震化が完了することから、今後、非構造部材の耐震対策については、全体計画に基づき、計画的に実施していく必要があります。
- ④私立学校については、5棟の耐震補強（改築）工事により耐震化が促進されました。引き続き、未耐震化の校舎等を有する学校法人に対しては、それらの耐震化を促すとともに、耐震化に取り組む学校

法人への支援を行う必要があります。

- ⑤災害拠点病院等2病院で耐震化工事を実施しています。今後、この2病院について、計画どおり工事が進むよう進捗状況を確認していく必要があります。また、未耐震の災害拠点病院等について、耐震化を働きかけていく必要があります。
- ⑥避難所指定を受けている特別養護老人ホーム1施設に対して耐震化の支援を行い、入所施設の耐震化を進めました。耐震診断の結果、耐震工事が必要な養護老人ホーム1施設の耐震化の支援を行う必要があります。また、障がい者関係施設については、平成25年度に着手した耐震化整備により、県内入所施設の耐震化は完了する予定です。児童福祉施設については、耐震診断の結果、4施設に耐震補強の必要性があることが判明しました。

【実践取組3 災害対応力強化に向けた課題解決】

- ①「三重県地震被害想定調査」については、平成26年3月18日に調査結果を公表しました。今後は、この成果を活用して本県の地震・津波対策の検証と見直しを進めるとともに、市町や防災関係機関において、この調査結果が有効に生かされるよう、調査結果のさらなる周知を図っていく必要があります。
- ②「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」については、関係機関や各部局との調整を終え、平成26年3月24日の三重県防災会議において承認を得て修正内容を公表しました。法改正や県計画の修正等を受け、平成26年度以降は、各市町の地域防災計画の大幅な修正が進められることから、的確に修正が行われるよう、地域防災総合事務所等と連携し、支援を行っていく必要があります。
- ③「三重県新地震・津波対策行動計画」については、平成26年3月18日に計画を公表しました。この計画が県庁内だけでなく、市町、防災関係機関、自主防災組織、県民へと広く周知され、「防災の日常化」の定着が進むよう、啓発に注力するとともに、計画が着実に実践されるよう、的確な進捗管理を行う必要があります。また、この計画の中で新たな課題として提起した、観光地における防災対策、海拔ゼロメートル地帯における防災対策、復興対策などについて、関係部局や市町と連携し、具体的な対策を講じる必要があります。
- ④今後の風水害対策の検討材料とするための基礎調査を終え、本県における風水害対策の課題と今後の方向性をとりまとめました。この調査結果をふまえ、局地的大雨や竜巻・雪害を始め、原子力災害などへの対策も含め、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」の修正や「三重風水害対策行動計画（仮称）」の策定を行っていく必要があります。
- ⑤コンビナートの防災対策については、対策の基礎資料とするため、石油コンビナート地区について防災アセスメント調査を実施し、平常時や地震時の災害発生危険度や影響度等を調査しました。一方、平成26年1月には、コンビナートで多数の死傷者が発生する爆発事故が発生しており、アセスメント結果に加え、当該事故の検証結果等もふまえた「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを検討していく必要があります。
- ⑥災害対応力の充実・強化に向けては、危機管理地域統括監及び地域防災総合事務所等を設置し、地方災害対策部に地方統括部を創設するなど新体制での活動を平成25年度から実施するなど、地方部体制の強化を図りました。また、図上訓練により活動マニュアル及び災害対策本部体制の検証を行い、実動訓練により救出・救助機関や医療機関との連携強化を図りました。引き続き災害対応力の強化を進めていく必要があります。
- ⑦県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」を開催し、市町との協議のもと、災害発生時における物資支援及び広域避難の活動方針案を作成するとともに、県と市町の災害時の人的広域支援体制として派遣チームを編成し、台風接近時に実際に市町へ派遣を行いました。今後も引き続き検討を行い、具体的な活動要領の作成を進めていく必要があります。
- ⑧北勢広域防災拠点の候補地を四日市市と調整を行い決定しました。今後は、早期整備に向けて準備

を進める必要があります。また、災害時の孤立対策活動を保持するため、航空燃料の県南部地域への備蓄を検討する必要があります。

- ⑨災害時の効果的な拠点活用のため、既往の計画等に活動拠点や物資拠点等として位置づけられている県内施設について、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、その配置と適性の分析を行いました。
- ⑩災害対策本部の機能強化に引き続き取り組むとともに、平成24年度に原子力災害対策や原子力事故等発生時の対応について学識経験者からアドバイスをいただく体制を整備したことから、今後、これらの対策について検討を進めていく必要があります。
- ⑪災害医療コーディネーターを設置し災害時対応力の向上を目的とする研修会を開催しました。また、国が行う技能維持研修等にDMAT（災害派遣医療チーム）隊員が参加するとともに、大規模災害時に重症患者を県域外へ搬送する広域医療搬送訓練を実施しました。今後、災害時において必要とされる医療を迅速かつ的確に提供できる体制を強化するため、他の防災関係者の協力を得ながら災害医療コーディネーターや医療従事者への研修、訓練等を引き続き実施していく必要があります。
- ⑫三重県災害医療対応マニュアルを改訂し、図上訓練、広域医療搬送訓練を通じて実効性を確認しました。今後も引き続き、各種訓練を通じて実効性を確認し更新していく必要があります。
- ⑬地域災害医療対策会議を開催し、保健所、市町、災害医療コーディネーター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院等の医療関係者、警察、消防等の関係者が地域の災害医療体制の整備について検討・協議、情報交換を行いました。今後、地域災害医療対策会議を引き続き開催することにより、関係機関の連携強化を図る必要があります。
- ⑭災害拠点病院を新たに1病院指定しました。また、大規模災害等により災害拠点病院が機能不全に陥った場合などに対応できる体制を整えるため、災害拠点病院を補完する病院として新たに災害医療支援病院を8病院指定しました。今後、災害拠点病院と災害医療支援病院が連携した訓練を実施するなどにより、災害時の医療提供体制を強化する必要があります。
- ⑮災害医療体制の整備、災害拠点病院の体制整備等に取り組むことを内容とする地域医療再生計画を策定し、地域医療再生基金により支援しました。
- ⑯緊急輸送道路に指定されている県管理道路について、重点的かつ効率的に整備を進めました。引き続き、今後とも、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、整備を進めていく必要があります。
- ⑰大規模災害発生時に孤立が懸念されている熊野灘沿岸地域において、必要な資材を備蓄する道路啓開基地の整備及びびりダンダンシーの確保が困難な箇所への道路構造の強化に取り組みました。引き続き、道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を進めていくほか、道路啓開マップを活用した国・市町・建設企業との連携による訓練を実施していく必要があります。
- ⑱交番・駐在所50箇所に避難誘導資機材等を整備して防災機能の強化を図りました。今後とも、引き続き避難誘導資機材等の整備を進めていくほか、大規模な地震に備えるための施設そのものの整備も進める必要があります。

【実践取組4 自らの命を自ら守るための課題解決】

- ①すべての公立小中学校及び県立学校において防災ノートを活用した学習が実施されるよう取り組んだ結果、平成25年度は全校で防災ノートを活用した学習が実施されました。また、防災ノートの内容について見直しを行った結果、小学校低学年版・小学校高学年版・中学生版・高校生版の4種類の改訂版を作成（現行版は3種類）して、小・中・県立学校の新入生及び新しく小学校4年生になる児童を対象に配布することとしました。加えて外国語版についても、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ビザイヤ語を作成することとしました。今後は、防災ノートを活用した防災

教育のより一層の充実が図られるよう取り組む必要があります。

- ②教職員を対象とした研修については、初任者・5年・10年・新任管理職等の階層別研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、平成24年度に受講できなかった者も含め、学校防災リーダー養成研修を実施しました。これまでに各学校に少なくとも1名の学校防災リーダー養成に取り組んできましたが、今後は、リーダーのスキルを引き続き向上させていく必要があります。
- ③地域と連携した防災学習が232校、防災に関する訓練が388校で実施されました。防災学習の支援の要望が多いことから、引き続き支援していくことが求められています。
- ④学校防災機能強化事業については、平成24・25年の2カ年で事業を終了しましたが、今後は、国の補助制度の活用を促すほか、防災教育や防災訓練などソフト面での支援を行うことなどにより、学校の災害への備えを支援していきます。
- ⑤児童生徒、教職員の防災意識の向上、避難行動等の取組を継続的に見直していく必要があります。
- ⑥防災人材の育成について内容を充実しました。具体的には、みえ防災コーディネーターの養成について、女性視点での活動が活発となるよう女性に限定して養成を行い、新たに53名を認定しました。女性を中心とした専門職防災研修については、59名の修了者による職種間での交流の動きが始まりました。このほか、女性を中心とした自主防災組織リーダー研修を3地区で延べ6回開催するとともに、みえ防災コーディネータースキルアップ研修を3地区で3回開催しました。
- ⑦地域における防災活動を効果的に進めていくためには、防災に関する専門的な知識を持った人材や、災害時に地域で率先して行動することができる人材を養成する必要があります。また、これまで育成してきた防災人材を核として、地域の人々の防災意識を高め、防災行動へと結びつけていくことが必要です。このため、県と三重大学が共同で防災人材の育成と活用、新たな人材資源の発掘、防災人材の連携と交流など、防災に関するさまざまなリソースを活用して新たな取組を展開していくための枠組みとして、平成26年4月1日に「みえ防災・減災センター」を設立し、4月18日に開所式を行ったところです。
- ⑧防災啓発については、地域や住民が主体となった取組の紹介を中心に啓発番組（レッツ！防災）を40本制作し放送しました。また、11月5日の「津波防災の日」に合わせ、11月4日に志摩市で「女性の視点に立った防災・減災対策」をテーマにシンポジウムを開催するとともに、12月7日の「みえ地震対策の日」に合わせ、12月8日に多気町で「円滑な避難所運営」をテーマにフォーラムを開催しました。
- ⑨企業防災力の向上については、「みえ企業等防災ネットワーク」において、事業者等の防災リーダー育成講座を、県内5地区で5回開催するとともに、BCP（業務継続計画）の策定促進や、地域と企業の連携について、先進的な取組事例の共有を図るなど、具体的な取組開始に向けた検討を行いました。

【実践取組5 自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題解決】

- ①地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の脆弱箇所183箇所対策を進める計画のもと、25箇所補強対策を進めました。海岸堤防については、脆弱箇所200箇所対策を進める計画のもと、150箇所補強対策を進めました。引き続き、計画的に補強対策を進めるとともに、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策を推進することが必要です。また、津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊危険箇所については、避難地、避難路を保全するため、急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めました。引き続き、市町及び住民との調整を図り、対策を進めることが必要です。
- ②河川堆積土砂撤去については、撤去箇所の優先度や実施方法の考え方をもとに市町の意見を踏まえ選定した、当該年度の実施箇所や今後2年間の実施箇所等を市町と共有する仕組みを3建設事務所

で試行しました。なお、土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、継続した事業実施が必要です。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設を保全するため、砂防施設の整備を進めました。引き続き、市町及び住民との調整を図り、対策を進めることが必要です。

③農山漁村地域における避難路の整備については、5箇所の整備を進めたほか、4地区で農道の整備を進め、4地区全てについて全線供用を開始しました。また、漁港施設については5地区で防波堤の改修等を、漁港海岸については7地区で堤防の改修等をそれぞれ進め、漁港海岸2地区で整備を完了しました。農地海岸については、熊野灘沿岸の2地区で堤防整備に向けた調査設計を実施しました。

④引き続き、緊急性が高く早期に効果が発現できる基盤施設の整備について、計画的に事業を進めていく必要があります。

平成26年度の改善のポイントと取組方向

【実践取組1 「逃げる」ための課題解決】

<防災対策部>

- ①「津波避難に関する三重県モデル」や「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の取組が、市町や地域において広く展開されるよう、引き続き、地域防災総合事務所・地域活性化局と連携して取り組むとともに、「みえ防災・減災センター」と連携し、みえ防災コーディネーターや三重のさきもり等の防災人材の積極的な活用を行いながら、県内各地域への水平展開を図ります。
- ②市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援については、地域減災対策推進事業（地域減災力強化推進補助金）において、「三重県新地震・津波対策行動計画」の着実な推進を図るため、新たに観光客避難対策推進事業を設けるなどにより、市町の積極的な取組を支援していきます。また、平成27年度に行う、「三重県新地震・津波対策行動計画」の中間評価をふまえた総合的な見直しに向け、これまでの実績や市町の防災・減災対策事業の進捗状況の検証を行います。
- ③防災啓発については、「防災の日常化」をめざし、県民の「防災意識」を高め、「防災行動」へと結びつけるため、メディアを活用した啓発を行います。また、本年が昭和東南海地震の発生から70周年の節目の年であることから、「みえ防災・減災センター」や市町と連携し、過去の災害から得た知見を未来に生かすことをテーマとしたシンポジウムを開催します。

【実践取組2 地震による建物被害軽減に向けた課題解決】

<県土整備部>

- ①木造住宅の耐震化については、引き続き耐震化補助を実施します。さらに、耐震診断を終えた方が、住まいとまちの安全に向けて、それぞれの状況に応じた対策を講じることができるよう、市町と連携してきめ細かな支援を市町と連携して展開していきます。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル、旅館等）については、市町と連携して補助制度を周知し、耐震診断及び耐震対策を支援することにより、耐震化を促進していきます。

<教育委員会>

- ①非構造部材の耐震対策の全体計画に基づき、平成27年度の完了をめざし、計画的に実施していきます。

<環境生活部>

- ①未耐震化の校舎等（幼稚園を除く）を有する学校法人に対しては、引き続き、それらの耐震化を促すとともに、耐震化に取り組む学校法人への支援を行います。

<健康福祉部>

- ①災害拠点病院等の耐震化については、耐震化工事を実施している病院のうち平成26年度に工事が完

了する予定の病院について、進捗状況を確認のうえ、計画どおりに工事が完了するよう働きかけていきます。また、未耐震の災害拠点病院等について、耐震化に関する補助制度の周知など情報提供に努めます。

- ②高齢者関係施設については、避難所指定を受けた養護老人ホーム1施設の耐震改修の取組を支援します。また、耐震診断の必要な児童福祉施設等の取組を引き続き促進します。

【実践取組3 災害対応力強化に向けた課題解決】

＜防災対策部＞

- ①地震・津波対策については、「三重県地震被害想定調査」の結果が、県民、事業者、地域、関係機関が自ら取り組む防災・減災対策に生かしていくための基礎的な情報として正しく理解され、効果的に活用されるよう、調査結果をあらゆる機会を通じて伝えるとともに、「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」、「三重県新地震・津波対策行動計画」についても広く周知を図り、「公助」を担う行政や防災関係機関だけでなく、「共助」や「自助」の取組を実践する地域や県民の力も結集して、これら計画の着実な実践に取り組んでいきます。また、市町が取り組む地域防災計画の修正について、的確な修正がなされるよう、地域防災総合事務所等と連携して支援します。
- ②被害想定調査の結果、深刻な課題が浮き彫りとなった、県北部の海拔ゼロメートル地帯への防災・減災対策について、「県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会（仮称）」を立ち上げ、県と関係市町等が対策を検討するとともに、ここで検討された対策について、地域減災力強化推進補助金に新たな支援メニューを設けるなどの支援を行うほか、国への財政支援等を要望していきます。また、新たな課題である復興対策について、「三重県復興指針（仮称）」の策定に向けた検討に着手します。
- ③風水害対策については、平成25年度にとりまとめた基礎調査結果などをふまえ、局地的大雨や竜巻・雪害を始め、原子力災害などへの対策も含めた、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」の修正及び「三重県風水害対策行動計画（仮称）」の策定を進めます。
- ④コンビナートの防災対策については、実施した防災アセスメント調査の結果や発生した爆発事故の検証結果もふまえ、「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを行います。また、同調査結果を、コンビナート事業者の防災対策の見直しに反映するよう働きかけを行っていきます。
- ⑤災害対応力の充実・強化に向け、図上訓練において、引き続き、平成25年度に作成した災害対策本部総括部隊の活動マニュアルの検証・見直しを進め、災害対応力の着実な向上を図ります。また、実動訓練においては、住民参加、連携強化に加え、地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練を実施していきます。
- ⑥県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、平成25年度に作成した物資支援体制及び広域避難体制についての活動方針案並びに平成25年度末にまとめた地震被害想定調査結果に基づいて、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、物資支援体制及び広域避難体制についての活動要領作成に向け、市町と協議を進めます。特に広域避難体制については、「県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会（仮称）」での議論をふまえて検討を進めます。あわせて、人的支援体制については、派遣チームの訓練を行い、台風襲来時など必要な時に派遣できる態勢を整備していきます。
- ⑦北勢広域防災拠点の早期整備に向け、必要な測量・調査・設計を実施するとともに、関係機関との調整を行います。また、既存の広域防災拠点の機能強化に向けて、災害時に利用する県内施設の配置と適性を分析した結果をもとに、広域防災拠点と周辺施設の連携の可能性について検討します。さらに、災害時の孤立対策活動を確保するため、航空燃料の県南部地域への備蓄について検討します。

<健康福祉部>

- ①関係機関との連携を図りながら、災害医療コーディネーターや医療従事者に対して災害医療に関する訓練や研修等を実施します。また、訓練の実施を通じて三重県災害医療対応マニュアルの実効性の確認を行い、必要に応じて内容の更新を行います。
- ②各地域において地域災害医療対策会議を開催し、地域の災害医療体制の整備に取り組むとともに、関係機関の連携強化を図ります。
- ③各種訓練を通じて、災害拠点病院と災害医療支援病院の連携体制の強化を図ります。

<県土整備部>

- ①引き続き、緊急輸送道路の重点的かつ効率的な整備を進めるとともに、道路啓開を迅速に展開できる態勢整備として、道路啓開基地の整備、道路構造の強化を進めます。

<警察本部>

- ①交番・駐在所に避難誘導資機材等を整備するとともに、大規模な地震の発生をふまえた施設面の整備を計画的に進めることによる機能強化をめざします。

【実践取組 4 自らの命を自ら守るための課題解決】

<教育委員会>

- ①防災ノートについては、ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、指導者用の教材について充実を図っていきます。
- ②三重大学等と共同して設立した「みえ防災・減災センター」と連携して、これまで養成してきた学校防災リーダーのスキルアップを図ります。
- ③学校における防災学習の支援について要望件数が増えており、また要望内容も専門的な知識に加え、経験を要するものが増えてきていることから、引き続き、防災の専門家を配置し、学校の防災教育を支援していきます。
- ④児童生徒、教職員の防災意識の向上、避難行動等の取組の見直し、向上のために調査を実施し、改善につなげていきます。

<防災対策部>

- ①防災人材の育成・活用については、三重県と三重大学が共同して設立した「みえ防災・減災センター」を中心に、地域防災の担い手として、課題解決能力を持ち、実践することができる人材の育成、学校防災に主体的に取り組み、学校と地域を結ぶことのできる人材の育成、災害対応の最前線に立つ市町職員を対象とした系統的な人材の育成等を行うとともに、育成した人材が、直ちに地域、学校、企業等の現場で活躍できる環境を創出していきます。また、同センターにおいて、引き続き、女性を中心とした防災人材の育成に取り組み、災害現場における男女共同参画の促進を図るとともに、災害時要援護者を支援する体制整備を進めます。
- ②「Myまっぷラン」と「防災ノート」の連携については、その仕組みとして、「みえ防災・減災センター」において協議の場を設けるなど、県教育委員会とともに検討を行っていきます。
- ③「みえ防災・減災センター」では、県内外の活用できる「リソース」を集結し、有効活用することで、「シンクタンク機能」を持ちながら地域の防災・減災対策を実践していきます。具体的には、地域・企業支援の分野では、相談窓口を設置し、地域や企業における防災関係の取組を支援するとともに、「みえ企業等防災ネットワーク」と連携して引き続きBCP（業務継続計画）の策定促進や地域防災における企業の役割等について検討を進めます。また、地震・津波観測システム（DONT）研究会を設置し、その利活用に向けた検討を行います。調査・研究の分野では、災害時要援護者の避難支援用具の開発や、県内に存在する津波痕跡の調査を行うなど、県内全体の減災効果が見込める内容の調査研究に取り組めます。情報収集・発信の分野では、県内の被災情報のアーカイブ

化への取組を始めるとともに、各種防災情報や資料の収集、活用、発信を行います。啓発の分野では、昭和東南海地震や伊勢湾台風をテーマとしたシンポジウムなどを開催し、県民に防災について考える機会を提供するとともに、収集した資料等を、博物館や図書館の企画展等での啓発に活用します。

【実践取組5 自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題解決】

＜県土整備部＞

- ①地震・津波による被害が懸念されるため、河川堤防や海岸堤防については、空洞やひび割れのある脆弱箇所の計画的な補強や耐震対策を進めます。特に海岸堤防において緊急に補強が必要な脆弱箇所(200箇所)については、対策を重点的に実施し、「みえ県民カビジョン・行動計画」の目標より1年早い平成26年度に完了できるよう取り組むとともに、津波対策についても検討を進めます。河口部の大型水門等については、耐震対策に着手します。さらに、津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊危険箇所については、引き続き、関係市町との連携を図り、避難地・避難路を保全する急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。
- ②河川堆積土砂については、風水害の発生時に被害を拡大させる恐れがあることから、当該年度の実施箇所や今後2年間の実施候補箇所を市町と共有しながら、土砂の撤去を進めます。また、土砂災害危険箇所に立地する災害時要援護者関連施設の保全については、引き続き、関係市町との連携を図り、砂防施設の整備を進めます。

＜農林水産部＞

- ①異常気象や地震・津波に備えるため、引き続き、漁港施設の防波堤や漁港海岸の堤防の改修等を実施するとともに、農地海岸の堤防整備に着手します。